

令和 2 年 4 月 7 日
在デンマーク日本国大使館

6 日フレデリクセン首相記者会見要旨（新型コロナウイルス関連情報）

4 月 6 日、フレデリクセン首相は記者会見を開き、国内封鎖措置解除の第一段階について発表しました。概要は以下のとおりです。

- イースター終了後まで感染状況の安定的傾向が続けば、国内封鎖措置解除の第一段階として、4 月 15 日（水）から保育園、幼稚園、小学校 5 年生までの学校教育を再開。
- 6 年生から 10 年生までは 5 月 10 日（日）まで引き続き在宅学習。
- 高校その他の教育機関、教会、映画館、大型ショッピングセンター、バー、レストラン等の閉鎖、10 人を超える集会の禁止は 5 月 10 日まで延長。
- 公務員と民間企業も可能な限り在宅勤務の続行を要請。民間企業については、保健・衛生的に責任ある形で職場復帰が可能となるよう、政府は経営者側及び労働組合と協議する。
- 大規模集会、フェスティバル等の大型行事は 8 月末まで禁止。
- 国境閉鎖（外国人の入国制限含む）、外務省の厳格な渡航情報は 5 月 10 日まで維持。
- 政府は経済救済パッケージの延長／拡大について他の政党と協議中。
- 封鎖の解除が早すぎるとコロナの感染が拡大するのではないかと恐れている人もいれば、解除が遅すぎて経済的な打撃が大きくなることを恐れている人もいることはよく理解している。バランスを取って、少しずつ、慎重に、管理しながら社会を再開していかななくてはならない。
- デンマークの比較的安定的な傾向は、我々が保健当局の指針を守り、他人との距離を保ち続けてこそ維持できる。コロナウイルスの感染は急速に広がり、少しの緩みが深刻な状況につながる。引き続き距離を取り、手を洗い、多くの人が集まることは避けることが重要。

<当館からのお願い>

- 在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更(転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等)、または帰国・転出等があればお知らせください。